

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会 議 名	第 4 回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日 時	平成 30 年 11 月 6 日（火）午後 2 時 00 分から	場 所	木津川市役所 5 階 全員協議会室
出 席 者	委 員	■橋本委員（会長）、□浅利委員（副会長）、■須内委員、■関河委員、 ■…出席 ■中川委員、■石田委員、■小池委員、■中尾委員、□中島委員、□西委員、 □…欠席 ■山本委員、■新井委員、■可知委員、■城野委員、■中岡委員、■内村委員	
	その他 出席者	傍聴人：5 人	
	庶 務	市民部 金森部長、山本次長 まち美化推進課 高味課長、中島係長、櫻井主事	
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 確認事項 ・ 第 3 回審議会の確認と本日の進め方 (2) 審議事項 ・ 家庭系可燃ごみの減量等に向けた事業の検討 ・ 継続的な点検・評価・改善の仕組みについて 3 その他 ・ 次回開催日程 平成 30 年 12 月 7 日（金）午後 2 時 4 閉 会		

会議経過	会 長	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今より第4回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日はですが、前回ご議論させていただいたものに加えて、継続的な点検・評価・改善の仕組みについてもご議論いただいて、本日、答申案の骨格の部分は合意をしたいと思いますので、ご協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>本日は委員16名中、過半数を超える13名の委員の方にご出席いただいておりますので、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第8条第2項の規定によって会議は有効に成立しております。</p> <p>議事録署名委員については、名簿の順に従いまして石田委員にお願いできればと思います。最後に議事録の確認の署名をお願いいたします。</p> <p>早速ですが、確認事項ということで、第3回審議会の結果とこれまでの審議の経過ということで、事務局より説明をお願いいたします。</p>
	中島係長	<p>事務局説明省略 (配布資料の確認、第3回審議会の結果とこれまでの審議の経過)</p>
	会 長	<p>ありがとうございました。確認事項ということですので、特段ご意見がなければ早速審議に入らせていただければと思います。</p>
	中川委員	<p>一個ずつ確認していきたいことがあります。</p>
		<p>その前に、第2回の議事録で「あれ」と思うところがあったのでこの間録音を聞かせてもらったのですが、会長、もう少し大きな声で発言してもらえますか。それから傍聴に来ておられる方からも聞こえ辛いということを知ったので、その点、よろしいでしょうか。</p>
	会 長	<p>はい。</p>
	中川委員	<p>もうちょっと大きい声で。</p>
	会 長	<p>はい。</p>
	中川委員	<p>それではお願いします。今、先に向かって審議会を進めていかないといけないという話がありながら、これまでの振り返りで約30分使っているわけです。ちょっと時間を気にはしていたんですが。</p>
		<p>結局第3回の時に出た、京大で建物を建てるために100万円という話が出たのも一つの例だと思いますが、それから私が古紙回収補助金で、入っている金額が一般財源というのがありながら、今までの1kgあたり5円も一緒に入れておかしいんじゃないのという質問をしたことの部分も後付けで、特に資料-1の一番最後に入れてるのかなと思いますけども。前回の時に再確認を私はしたんですが、一般財源で今までから予算として挙げられている分はそのままいくんですね。で、それ以外に、新規や追加で増えてきた部分に関しては、ああ、追加はどうかな、この有料化の収益を使うんですねという確認をしたのですが、それで合ってますか、会長。</p>
	会 長	<p>誰に確認をされたんですか。</p>
	中川委員	<p>再確認と言って、私が質問を最後にする時の冒頭に。</p>
	会 長	<p>中川委員がそう発言されたということの確認ですか。</p>

中川委員	そう発言をして、それで間違いないですよという確認をしたんですが、覚えてはりますか。
会 長	私がそれに答えてるんですか。
中川委員	いや、全体としてその確認をしたはずだから。
会 長	はい、それについての答えがこのご指摘のあった通り資料-1 の一番最後に書かれていると思います。
中川委員	いえいえ、それは違います。この間はこんな話は全く出ていないですよ。
会 長	そういうご質問があったので、市として改めて確認をしてこういう対応をされているということだと思います。
中川委員	いえ、それは違いますよ。この間これ以外の色々な事業が 13 項目出て、何年かで計画した第 3 回の資料-1 が出た中で、事務局から説明があって、その中でもこの部分は例えば一般財源からです。この部分は新規ですという説明があったけれども、再度私が最後に質問する時に、「再確認ですが、今までから一般財源で使っていた分はそのまま、それにプラス新規などで入ってくる。それに関してこの収益を使うということでもいいんですね」という確認をしたんです。あえて。
中尾委員	今回の中川さんのご発言ですけども、私も全部理解して記憶しているわけではないので、中川さんがご自分で発言されたので一番よくご理解されている。それで今、会長に対して色々発言されておりましたが、中川さんが会長に対して発言したのは、今日配布されているこの第 3 回議事録の何ページになるということだけ明確にさせていただきませんか。そうしたら私もよく理解できますし、他の列席の方も同様だと思います。時間短縮のためにもぜひよろしくお願いいたします。
会 長	まず前回の議論についてはまた改めて家庭系可燃ごみの減量に向けた事業の検討の中で事務局の方から修正した提案を出していただく予定になっておりますので、そこでご説明していただければと思います。
関河委員	<p>先程の事務局からの説明で私は理解が違うところがございます。それは、今日は継続的な点検・評価・改善の仕組みの方を審議してくれということなんです。私の理解ではまだ施策 1 から施策 3 のそれぞれの施策について、これをやるんだという審議会全体の合意がないまま散会したという認識でございますので、まず最初に施策の確定をするのが筋じゃないかと思えます。</p> <p>例えば、古紙回収補助金の事業です。これについては私がその後色々調べましたら、我々が目標としているのは、可燃ごみの中に混入している資源ごみとなる紙を削減するのが目標であって、今、市が直接関わっていない、もちろん補助金を出していますので全くではありませんが、間接的に関わっている集団回収。これは業者と地域住民の間で取り交わされた事業なんですね。これに補助金を 5 円出しています。これを倍の 10 円にしようという案なんです。これは、今上手くいっている事業に対して倍のお金、つまり 1,000 万円を使おうという事業なんです。我々が目指さなければいけないのは、29 年度で申し上げますと、可燃ごみに混入している資源ごみが 95t。これが削減するべきものなんです。これを削減するために 1,000 万円も使うということは、1kg 当たり 120 円ぐらいのお金を投じようという、つまり、お金があるから使っちゃえと</p>

	山本次長	<p>いう私からするとべらぼうな金の使い方です。本来ごみの収益金というのは税金ですから、市民から集めたお金を、お金があるからといって今まで順調に運んでいる集団回収に1,000万円を使おうと。今も1,000万円使っています、それをさらに1,000万円使うという、この事業を私は審議委員として認めることはできません。</p> <p>こういう議論をきちんとしてから次の議論にいかないと、拙速な結論になりますので、そこからの審議をお願いしたいと思います。この会場にいらっしゃる皆さんのご認識も、第3回で全部この施策が決まったという認識ではないんじゃないかと思いますが、いかがでございますか。</p> <p>先程の中島からの説明でさせてもらっていると思うのですが、今、関河委員が仰ったとおりです。第3回審議会で施策が全て決まったとか、結論が導き出されたということは事務局でも認識しておりませんし、先程の説明もそのようにさせていただいたということです。そういうふうに説明が伝わっていなかったとすれば、申し訳なかったと思います。</p> <p>前回、時間の非常に厳しい中でご議論いただき、結論に至っておりませんので、それについても本日の議題という認識をしております。その上で、今回の諮問内容が2件ありますので、決定した施策だったとしても今後どのように評価なり改善なりをしていくのかという仕組み作りをしていくのかというのも非常に大事なことでございます。そちらの議論ができておりませんでしたので、まずはそちらの議論をしていただいて、どういうふうにこの施策を見守っていくのか、改善していくのかということをご議論していただいたことを受けて、再度今仰っていただいたように、ごみの減量施策として前回たたき台として事務局が提案させてもらったものが適切なのかどうか、それを改善してどういうふうになればいいのかということをご議論いただいたらと思っております。</p> <p>先程、ごみの減量を進めていく中で古紙類の資源回収を増やすのが目的だと仰いました。それは大きな目標ではあるのですが、可燃ごみを減らしていくということが目標でございます。その中で、以前この審議会の前身になるところで議論いただいている中におきまして、いったい何をターゲットとしてごみの減量を進めていくのかという議論をしていただきました。それをするためにはごみの中に何が含まれているのかということが分からなければ、ごみの減量を進めることはできないだろうということでごみの組成調査をさせていただきました。その結果、今ご指摘がありましたように、古紙類や生ごみの水分といったところをターゲットにしていけば、ごみの減量が進むのではないかとということで、もったいないプランのところをそういったものを重点的なものとして挙げています。ですので、関河委員が仰っていただいているように、集団回収は上手くいっているんですけども、やはり雑がみ類や古紙類がまだまだ出し切れていない。そこでやっぱり何らかのテコ入れをしていくことが必要だと思っておりますので、先程、事務局のたたき台が納得できないというお話でございますけれども、納得できないということではなくて、どうすればこの集団回収がさらに進むのかということでご意見いただければ、それを施策として市として考えていきたいと思っております。何が何でも収益を使い切るんだということで提案しているものではありませんので、その辺りはご理解いただきたいと思っております。</p> <p>会議の進め方につきましては、今、関河委員からご意見をいただきましたので、どういうふうに進めていかれるのかにつきましては、審議会の中の議論ですので、皆さんでお決めいただいたら結構かと思えます。ただ、事務局の方といたしましては、前回一つも議論されていないこの制度を見守るというところ、どういうふうにブレーキをかける、アクセルをさらにふかしていくといったようなことの視点を一方で議論しておかないと、一つひとつの施策がこれで決まりました、これで良かったですねという話で収まらないだろうということで、</p>
--	------	---

		<p>まずは前回議論できなかったところを議論いただきたいということの中島が申し上げました。議論の進め方等につきましては審議会の方でお決めいただいたら結構かと思います。</p>
会 長		<p>進め方ですが、一つ目の議題が非常に大きな議題で何をやっていくかというところなので、それに時間をとりたいということもあります。それは後回しにして、仕組みの方については、どういう施策をしようが同じような仕組みで点検していくことになりますので、その議論を先に合意を得た上で中身の議論ができないかということでご提案いただいたと理解しています。</p> <p>既に時間が過ぎておりますので、簡潔にお願いいたします。</p>
中川委員		<p>それを言われるのであれば、第 1 回からの説明と言って 30 分間とっているのを、時間がないならその辺は考えてしたらどうなんですか。審議会と言いながら中身についての審議とか議論とかいう時間が少ないんですよ。それで時間がないからと言われるので、大分どうかなと思います。</p>
会 長		<p>審議会の方ですので、できるだけたくさんの方に発言していただきたいので、そういう意味で簡潔にお願いします。</p>
中川委員		<p>今言っているのはそうじゃないでしょ。私が言っているのは、始めに今までのからのおさらいで 30 分程時間をとっているから、その意図は何なのかと言って、冒頭に言った意図が本来の意図なのかという疑問を感じて、私がちょっと発言し出したのと、この間の続きとしては、私の質問が次回にということで質問が残っているんですけど、それも覚えておられますか。会長。</p>
会 長		<p>先程の中尾委員の話で、私も全部覚えているわけではないので、どの発言かというのがちょっと。</p>
中川委員		<p>全部じゃなくても、今言っている細かい内容は別として、覚えてはりますか。</p>
会 長		<p>今日のご発言のあった点でしょうか。</p>
		<p>(中川委員に対し、他の委員から発言のあるページを議事録で明示するよう求める発言あり)</p>
中川委員		<p>勝手な発言というのはなしで、と思いますね、まず一つはね。だからあとで発言していただいたらいいんですが。(委員から謝罪の発言あり)</p> <p>細かいのまで云々と言ってページ数を言うと、何ページかに渡るので今言ったんですけど、先程言われたところ第 3 回議事録 20 ページの一番下からです。まだ細かいところまでこの議事録では合っているかどうか確認していませんが、20 ページの一番下のところで、私の発言の中で、下から 3 行目で、「先程来から、所々では既存で一般財源からお金を出します」というのがあるということ。それから下から 2 行目の後ろ、「確認なんですけど、今までからやっている事業は今まで通り一般財源の中からやるのか」ということの話。それに対して係長からの話があって、一般財源なのか、この収益なのかははっきりしないということの部分で、会長が「その辺は次回の資料の時に区別して分かるようにしていただけるかと思います。」とこう書いてあるんです。ということは、例えば先に言った一つ目の方でいくと、今日の参考資料-1 最終ページ②の下線が引いてあるところですが、「既存事業と新規事業を区別しておらず、必要に応じて活用することを否定していない」という確認を先程「ここに出ている通りです。」と次長が言いましたが、そんな話は前回の時にはないどころか、資料の</p>

		時に区分して分かるように出してくださいということを会長が言っているんですよ。
会 長		その点については今回の資料-1 の方で区別して計上していただいておりますので、後程事務局からの説明の時にお願いします。
中川委員		その区別というのは一般財源か、新規の収益から出すものなのかということの話じゃないですか。だから参考資料-1 の一番最後にそういうのは分けてじゃなくて一緒にすることを否定していないということが出て、この間の私が言った発言、それは第3回議事録 21 ページの下の方から 22 ページにかけて言っていますけど、その発言に関わって、こういうことを出してきたんだろうと思ったので、まず発言したんですけど。
中岡委員		すみません。確認事項は終わってからにしていただけますか。我々は審議をしに来させていただいているので、確認事項は後で事務局の方で確認してください。今回答申案で言われている 2 点について私たちは審議をしに時間を割いて来させていただいています。確認事項は後で事務局の方でしていただけないでしょうか。以上です。審議をお願いします。
会 長		私もそのように思いますので、議論の中身に行きたいと思います。
中川委員		いや、確認をしないとあとの予算のここに出てくる金額に、私が確認のはどこでこの間議事録と言うから私は話をしたんですけど。
中岡委員		議事録は 11 月 16 日までに訂正をしてくださいという事務局からの案内があったと思うんです。それでしていただけないでしょうか。
中川委員		そういうことじゃないでしょう。それは前回の中の訂正を今度するということであって。
会 長		それについては資料-1 の中でまた事務局に説明いただきますので、その時までお待ちいただけますか。
城野委員		審議に入ってください。
中川委員		これを了解するとかでなくて、いくんですね。
会 長		審議の時間がなくなりますので、審議に入らせていただきます。確認は後でできますので、という説明をしております。 それでは審議の時間をとりたいと思いますので、「継続的な点検・評価・改善の仕組みについて」ということで、事務局より説明をお願いします。
中島係長		事務局説明省略（継続的な点検・評価・改善の仕組みについて）
会 長		第 2 回の時に、政策目標と成果指標の項目と目標値の部分は一度ご議論いただいているかと思います。本日はそこについてもご意見があればいただければと思うのですが、このような仕分け作業を行なってこの事業の点検をしていくというご提案になっておりますので、その点につきまして、この方向で良いかどうかという方向性を決めたいと思いますので、よろしくをお願いします。 スライドの中で、先程の成果指標で古紙の混入量を減らす、一般厨芥類を減らすというようなことと、一つ目のテーマで議論する予定になっているどうい

		う事業をやっていくかという対応表の説明をいただきましたが、これについては一つ目のテーマで事業の内容が決まった上で対応をとっていくということになると思います。この対応もご考慮いただきながら事業の項目の選定についても議論いただきたいと思います。
関河委員		確認なのですが、用いる資料は今日の資料-1 でよろしいのでしょうか。これを順番に事業仕分け的にやっていくという理解でよろしいのでしょうか。どのような手順でしたらよろしいのでしょうか。
会 長		それは次のテーマです。今回は事業仕分けの方法に則って、事業を選定しないんですが、どの施策をやっていったらいいかというのは次の議題で議論させていただきます。まず来年度から点検していくにあたって、こういう事業仕分けの手法の仕組みで点検していくことでよいか、ご意見ください。
関河委員		分かりました。
中川委員		来年度からって、今回の部分はどうなるんですか。資料-1 は。
会 長		資料-1 についてはこの後議論します。今回のものは、来年度以降、毎年どういう仕組みで点検していくかということ、仕組みについてこれで良いかということのご確認です。
中川委員		来年度からどれでやっていくかというのも含めて、今回の予算に向けて、どれを採用するか、しないか、金額はどうするかというようなことをやった中で感触が分かってくる方が、より来年度に向けてというのを今、というよりもまず 12 月に向けて議会に出すものを先にやるというか、やった中でというのは駄目なんですか。
会 長		それをこの後やります。仕組みとして先程事業仕分けの説明をいただきましたが、こういう手順で来年度から行う事業について評価・点検をしていきます、これについては皆さんこういう仕組みでいいですかという質問です。そういう仕組みでやっていくということによろしいですか。
中川委員		ぼやっとしてしか分かってないので、今回のだったら今回の 12 月議会に出す予算のやっていく中で、もうちょっとはっきりしてきて判断もし易いのかなと思ったんですけど、それでは駄目なんですか。
山本次長		ただ今の中川委員のご質問なのですが、先程冒頭で、事務局が長く説明し過ぎたご指摘があった振り返りの参考資料-1 の 2 ページ目、今回の諮問事項《第 1 回》のところで、諮問事項を 2 つ書かせていただいています。諮問事項 1 収益を活用したごみ減量及び再資源化に資する施策、これが今中川委員が仰った、これを議論すべきではないですかというご意見でございます。それともう一つ、諮問事項 2 としてその施策の評価等の仕組みということで、継続的な点検・評価・改善を行う仕組みについても諮問事項の一つでございます。その施策の評価等の仕組みについてこのような形で進めてはどうかということで事務局の方から説明したものでございますので、諮問事項が 2 つあるというご認識の上でご議論いただきたいと思います。と思っております。
会 長		それではこの仕組みについて、他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

		〈異議なしの声〉
会 長		それでは、基本的にはこの方針で答申の中に埋め込んでいくという形でさせていただければと思います。もしまた、一つ目の議題で戻る必要がありましたらその時にお願いいたします。
山本委員		私もこの評価の仕組みで良いと思うのですが、「異議なし」という声の大きい人勝ちというのでは困るので、ちゃんと人数確認をお願いしたいです。
会 長		そうですね。今日はそれぞれ合意をとっていかなければいけませんので、この仕組みについてよろしい方、改めて挙手をお願いします。[挙手確認] ありがとうございます。では、この形で進めさせていただきます。 それでは一つ目の審議事項「家庭系可燃ごみの減量等に向けた事業の検討」ということで、前回からの修正事項を中心にご説明をお願いいたします。
中島係長		事務局説明省略（家庭系可燃ごみの減量等に向けた事業の検討）
会 長		前回大きな議論になったものは、古紙と生ごみの資源化のことだったかと思えますので、最初にその点から確認をしていきたいと思えます。 前回、施策 2-②古紙についてはこれまでやってきたものを含めてのご提案になっていたんですが、今回は、これまでのものとは別に、追加的にぎつ紙の分だけを有料化によって得た収益から補助していくという形の提案をしていただいております。これについていかがでしょうか。
関河委員		私も色々調べてまいりました。 まず、もったいないプランの 38 ページに重点対策「古紙類の集団回収の促進」という項目があります。何がここに書かれているかと言いますと、「古新聞以外にも、雑紙、折り込み広告、紙製容器などの古紙類も再資源化が可能です。アンケート調査などから、これら雑紙類について古紙類の集団回収に出すことができないと考えている方が多くおられることがわかりました。それから、牛乳パックなどについてもやはり知らない方がおられることがわかりました。」ということ。これがいわゆる再資源化を阻害している最大の要因ではないかと考えます。 それで、今度は数値的な話、集団回収と行政回収の話です。日本全体で紙の生産がどうなっているかというのが日本製紙連合会のホームページを辿っていくとありまして、平成 22 年度を基軸として、平成 29 年度に国内内需が日本全体でどうなっているかという、平成 22 年度の新新聞用紙が 3,349 千トン、平成 29 年度にはそれが 2,777 千トンで約 83%に落ちています。同じように印刷用紙が約 85%、包装用紙が約 84%。これは、新聞はもちろん発行部数減、それから印刷関係はペーパーレス化、あるいは読書離れ、出版部数が減っています。包装用紙については包装の簡素化などが促進されて、いずれもまず生産が減っています。その上で集団回収の量を同じように平成 22 年度と平成 29 年度を比べますと、集団回収の単位はトンですが、平成 22 年度は 2,763 トンです。それが平成 29 年度には 2,255 トンで約 82%になっています。行政回収分が平成 22 年度 133 トン、平成 29 年度には 95 トンで約 71%になっています。ここから何が分かるかと言いますと、集団回収についてはやはり日本全体の傾向と同じように減っています。行政回収分については明らかに集団回収分より減っています。この原因はやはり少しずつ色んな紙が資源ごみになっているという認識が広まってきたものではないかなと思います。行政としてこれに補助金を使うなどはいたしておりません。 それから、今行政が配布しているチラシなんですが、インパクトがないので

		<p>す。例えば、どんなものがインパクトがあるかという、そのチラシには1項目しか書かない。つまり紙なら紙だけを書く。今のチラシは、紙も書いていれば、プラスチックもと色々書いているから、結局読む人は集中できないんです。だから紙だけなら紙に集中して、それだけを書く。それも堅い文で書くのではなくて、例えば「いずみ姫に叱られる」というような題を掲げて、少し漫画を入れて書くとか、今までと違った書き方をしないとなかなか読んでくれません。</p> <p>だから平成 31 年度はそういう広報活動にお金を遠慮なく使って、様子を見て、顕著に効果が表れないのであれば、ここに書かれている補助金を増やすというようなことも考えていいかと思えますけども、まずはこのもったいないプランに書かれているように、こういうものは資源ごみになるんだというものを集中的に広報することが大事じゃないかなと私自身は考えております。</p>
会 長	山本委員	<p>ご提案としてはこの施策 2-②というのは盛り込まずに広報として盛り込んだ方が良いというご意見かと思えます。その他の方はこの点についていかがでしょうか。</p>
山本委員	新井委員	<p>私自身も子ども会の役員として古紙回収の担当をしておりました。その結果思うのは、一番効果があったかなと思えたのは、まち美化推進課で作られた紙袋です。これは入れてもらって結構です、トイレトペーパーの芯も大丈夫ですといったごみの中でも紙のことに集中した情報が書かれている、ぎつ紙を入れるための紙袋を用意してもらいました。こういうものにお金をかけてもらって、現金をばら撒くって言ったらおかしいですけど、撒いても役員しか分からない、役員はこれが 5 円増えてると分かるけれども、古紙を出してくれている皆は全然分からないからお金を 5 円追加しても効果はないんじゃないかなと思えます。ですので、私も広報に力を入れてもらうために今までもやってこられた紙袋を、できるだけたくさんの人に提供できたらいいんじゃないかなと思えました。</p> <p>あと、アライの森さんに質問です。このミックスペーパーで時々言われるのが、雑誌などをばらしてホッチキスの芯を取らないといけないと思ってる人がいるんですが、その必要はあるんでしょうか。</p>
新井委員	中尾委員	<p>全く取らなくて結構です。ミカンの箱などの段ボールにも時々すごい強いもので留めてあるんですけども、それも取らなくて結構です。</p> <p>そういった細かいことについては一般の方は我々と違って非常にご理解するのは難しいと思うので、やはりそういった広報にできるだけお力を入れていただけたら、一般市民の皆さんが分かりやすくスムーズに、家庭で迷われることがないようにされるのがよろしいかと思えます。</p>
中尾委員	会 長	<p>ここに 4R と書かれたバッグがあります。このデザインも薄れてきましたが、リサイクル研修ステーションで 15 年ぐらい前にもらったものです。大事に使っているんですけどだんだん薄れてきました。何らかの環境に関して動きがあれば、木津川市内の小学生たちにこういうバッグのデザインを募集して、良いものを採用して、広報の一環として木津川市独特のもの作るなどしたらいいと思います。</p> <p>今日チラシで気が付いたんですが、今、総務課の方ですか、こういうエコバッグみたいな動きしてるようなんです。</p>
会 長	須内委員	<p>先程ご提案のあった紙袋のデザインなども小学生に作ってもらってもいいかもしれないですね。</p>
	須内委員	<p>新井委員にちょっとお聞きしたいんですが、ビニールコーティングしている</p>

		紙は、回収はどうなんですかね。分けなきゃいけないと思うんですけど。
	新井委員	それはごみとして処理していただくしかないですね。
	須内委員	<p>ですよ。というのは私、実は製紙会社でごみの処理に行ったことがあるんですけども、これは全部アルカリで溶かすんですよ。だから先程言われたホッチキスは落ちるので分離すればいいんです。コーティングしているものは、新聞のもともと木の良質な成分を壊してしまうんですよ。多分そうじゃないかなとお訊きしたかったんです。</p> <p>というのは、最近チラシがかなり入ってきて、新聞の厚さとチラシの厚さがほとんど一緒なんですよ。その中の8割方が全部ビニールコーティングしているんですよ。だから、それは一緒にはならないんじゃないかなという感じがしました。</p> <p>新聞はだんだん減ってくると思います。というのは、私は1日3誌くらい買いに行くのですが、スーパーにしてもコンビニにしても大体朝刊はお昼頃でもほとんど残っています。あれがどこに行くかということ、全部回収されて製紙会社へ持って行かれるんです。ということは、発生が多すぎるんです。だからもっと新聞配達する人を減らしてもいいんじゃないかと思うんです。</p> <p>それと雑誌。私の知り合いも製本屋をやっているんですが、だんだん電子化されて、例えば出版社の〇〇とかと一緒にやっていますが、その中間にある印刷会社、製本、それから書店。これがどんどんなくなっていっているんです。それと同時に出版社から本屋へ運ぶ運送屋、これももう本ではなく違うものを運ぶという業界ですからかなり減ってくると思います。書店に行っても空の棚がかなりあるので、これ徐々に減っていくと思いますね。</p> <p>仰ったことは数字を見ても大体分かるんですが、そのうち半分くらい古紙類がなくなるんじゃないかと思いますね。だから、これは古紙類の減量化といういい方向に行きますので、別な方法を、と思いますね。</p>
	会 長	施策2-②については提案件数が4件あって、割とたくさんの方からご提案があったようですが、これについてやるべきだという立場からのご意見というのはいかがでしょうか。
	関河委員	<p>私自身は先程申し上げたような広報を強化する施策であればやるべき事業だと思います。集中的なテーマを毎月決めて、例えば来月は紙であれば、翌月は生ごみのテーマで一本やるとか。</p> <p>それこそ、毎月投入すると大体1回いくらくらいかかるんですか。</p>
	中島係長	それこそ紙の質やコーティング等にも関わってくるのですが、一般的なカラー両面刷りの紙であれば、入札をかければ大体1枚5円程度。木津川市全世帯が約3万世帯程度ですので、3万世帯×5円＝15万円から20万円程度。広報に挟んでお配りするというのであれば、そこに広報の折り込み手数料が必要になってくるという程度のものかと思います。
	関河委員	そうすると1回30万円くらいと考えて、年10回やって300万円という金額になろうかと思います。とにかく市民に知ってもらうことが第一なので、もっとお金をかけても、500万円かけてもいい事業だとは思いますが。ですからこの事業はぜひともやるべきだと思います。
	会 長	事業としての整理なのですが、施策2-②は補助金の充実ということで挙げられていて、それとは別に施策1の中に情報発信事業というものが位置づけられています。やはり古紙と生ごみが大幅に減らすターゲットだと思いますので、

	山本次長	<p>情報発信事業の中に古紙について重点的に広報するというような文言を加えていただくような形への変更かなと、今の議論の中では思います。</p> <p>今、会長から仰っていただいたこともあるのですが、古紙類の集団回収というのはやはり重要な事業だということで私共は認識しております。それを先程申し上げましたようにどのようにテコ入れしていくのかというのは非常に重要なことですので、一般的な情報発信とは別立てで事業評価する方が事業の効果が現れているのかどうか、現れていなかった場合については、更なる広報活動や古紙類に関しての取り組みが必要なのかというのが見えてくるかも分かりませんので、今何人かの委員の方からも仰っていただきました意見を伴いますと施策 2-②については「古紙類等集団回収事業補助金の充実」ではなく「古紙類等集団回収事業の充実」という項目で整理をさせていただきますと、その事業の概要としては広報やざつ紙袋の配布といったことを踏まえながら、市民の皆様方に古紙類の集団回収の促進を図っていくというような趣旨で変更いただけたらどうかなと思っておりますけれどもいかがでしょうか。また委員の皆様にご議論いただけたらと思っております。</p> <p>それとざつ紙袋の話が出たのですが、これにつきましては実は可燃ごみ有料化の市民説明会の中で「以前、ざつ紙袋を配布いただいたことがあるんですが最近ないですね。それがあるとざつ紙の回収には非常に効果があるんじゃないでしょうか。」と仰っていただいたことでもございますので、今の議論を踏まえたとそういった方向に重点を置くということは非常に大事なかなということで事務局の方は思っております。</p>
	会 長	<p>一応その方向で変更するというので、後でまたちょっと決は採りたいと思います。</p>
	中川委員	<p>事務局の方に確認が 2、3 点あります。まず一点は、古紙類等の集団回収の補助金というもの自体じゃなくて、これまでの補助金にプラスで補助金を増やすというのが第 2 回審議会の時に意見として出たという捉え方でいいんですか。</p>
	中島係長	<p>第 2 回の提案の内容につきましては、原文そのままの記載内容を第 3 回の資料でも皆様にお配りをしているのですが、既存のこの古紙類等集団回収補助金の増額拡充というご意見を賜っております。</p>
	中川委員	<p>拡充という意見は委員から出たということですね。補助金自体の記載は第 2 回資料-2②で事務局の方から出てきているから。</p> <p>次は第 3 回資料-1 の施策 2-②のところなんですけど、今までの補助金実績は平成 29 年度が 1,193 万円。これは今までの金額で 1,000 万円をちょっと超えていると。第 3 回資料だったら、雑誌だと今まで集めた重量より多い 1,043 トンの回収量を見込むということですよ。それでよろしいですか。</p>
	中島係長	<p>第 3 回の提案内容は、そうです。</p>
	中川委員	<p>今回第 4 回の資料-1 では、ざつ紙だけで 1,043 トンのほぼ半分くらいの重量になるということですね。だとしたら、金額は別にして、雑誌の重量分はどこへ行ったのかな、というのがちょっと疑問なんですけど。</p>
	山本次長	<p>先程の数字については中島が説明させてもらいましたように、第 2 回審議会の中で古紙類の集団回収事業を充実していくためにその補助金の拡充・充実というのがありましたので、第 3 回審議会の中でざつ紙類を重点的にしたらどうかというような資料を作らせてもらって、その時の意見の中でさらにざつ紙</p>

		<p>に特定した方がいいんじゃないかというご意見をいただいたので今日の資料になっております。そういった補助金の充実していくのが良いのかどうかということでこの古紙類の集団回収事業についてのご議論が今深まっている状況かなと思っております。</p> <p>その中で先程関河委員から話がありましたように、単なる補助金を拡充するのではなく、このようなことは二の次であると、それよりも先に広報活動を行うことによって古紙類の資源化ということを市民の方に意識付けるような施策が大事ではないのかということで仰っていただいております。ですので、先程申し上げましたようにそういったことがこの審議会の中の委員さんの総意ということでございましたら、「古紙類等集団回収事業補助金の充実」ではなく「古紙類等集団回収事業の充実」という形で施策を行ってはどうかというご議論を今されているということですので、中川委員の方が「いやいや古紙類の集団回収の補助金の充実を置いておく」というご意見でございましたら、それはまた委員の皆様方で二本立てでするのかどうかというご議論を深めていただけたらということだと思っております。</p> <p>中川委員 古紙類で 1kg あたり 5 円を 10 円というのは前回でも私は必要じゃないという捉え方だし、補助金が一般財源で出している分も一緒に前に前回資料に入っていたから、それはおかしいんじゃないのという話をしていました部分ですから。</p> <p>ただ気になったのは今回の事務局の提案の部分です。もちろん他の委員から意見が出ていてそういうものは補助しないということになったところは関係ないんですけど。気になっているのは、補助金が出るぞつ紙じゃない雑誌の分を、今までの年度で計上されているトン数にプラス雑誌の分を、今回の資料では 1kg あたり 10 円が出てきてるわけですけどそうじゃなしに、雑誌類なんかも集めていくからその部分で全体のトン数が増えていくんだよねという、ここにはそれを出していないだけだよということの確認なんですけど。それで合っているんですかね。</p> <p>山本次長 古紙類の関係につきましては活動目標の中にも書いてありますように、今後充実していくことによって出てくる雑誌類が増えてくれば当然古紙類としての集団回収も増えてくるというような認識でいいのではないかなと思っております。</p> <p>会 長 これについてはそういう方向で後で確認させていただければと思います。</p> <p>もう一つは施策 3-①生ごみの再資源化事業ということで、山本委員から京大農場で栽培の実験のようなことをして、肥料の性能を確かめるといったことを事業として盛り込んでどうかというご提案がありました。この点については先程事務局の説明で、ここに入れるのかそれとも施策 1-②市民提案型ごみ減量活動等補助金の中で前回 30 万円上限ということでしたが、それを超えるような提案も受けるような形でこの中で実施していくということもありうるということをご提案いただきました。この件についていかがでしょうか。</p> <p>山本委員 私も前回から説明させてもらっていますが、この 1 ヶ月間の間に浅利先生の紹介で京都大学の国際シンポジウムにお話を聞きに行ったり、今月 3 日は京大農場のオープンスクールにも行ってきました。そしてその中で実現可能だという考え方にやっぱり変わってきました。(資料配布)</p> <p>今、学校給食センターから野菜屑や食べ残し全量が業者に持ち込まれて全量が堆肥化されています。第 3 回審議会ではこれを何とか農家さんに使ってもらいたいけれども、農家さんではそれほど給食で作られた堆肥に関心がないということで、それを京大農場で使ってもらって実験すれば農家の人もたくさん使ってもらえるかなと思ってました。</p>
--	--	---

		<p>11月3日にオープンキャンパスに行きまして地域の方がたくさん野菜もお花も果物も買いに来られてその後農場見学をされていて、水田、果樹園、お花を作る場所とか野菜を作る場所などの農場の方にも興味があって、見学会に興味があることで朝の9時半オープンなんですけど9時からもう長蛇の列でした。それを見たときに京大農場さんでは、こちら学校給食の残飯残滓からできた堆肥を使ってもらって、それでできた野菜を一般市民の方に安く提供してもらって、それプラスこんな堆肥が木津川市で作られているんですよということを皆さんに知ってもらうために提供するような堆肥を置いてもらったり、講習会もあったので堆肥をこんなふうに使ってくださいという講習会を開いてもらえたらいいかなと思っています。そんなことができるのかどうか果樹園班の先生にお伺いしたら、大学に置いてある馬糞の堆肥だけでなく農場で出た枯葉や果物の腐ったものなども入れて堆肥化しているというお話があったので、色々なものを混ぜて堆肥化する、それをオープンキャンパスで市民の皆さんに配ってあげたり、講習会で説明してもらえそうな機会があればいいかなと思いました。</p> <p>そして普通の各学校と京大農場の連携としては、京大農場さんからこんなふうな堆肥の作り方がありますよ、混ぜ方がありますよという情報の提供や、それから学校としては京大農場に農場見学に行かせてもらったらいんじゃないかなということで、堆肥の使い方として全量いきなり京大農場、全量いきなり農家というのも大変なので、お試して京大農場で作ったものを一般市民の方に使ってもらって、一般市民の方に木津川市では堆肥が循環されているんだよということを知識的にも、そしてその堆肥の使い方も教えてもらえればいいかなと思っています。</p> <p>そしてそれは私には施策 1-②市民提案型ごみ減量活動等補助金かそれとも最初に提案した施策 3-①生ごみの資源化事業が向いているのかは私自身では分からないので、皆さんに判断してもらえたらいいかなと思います。</p>
会 長	山本 委員	<p>一点確認ですが、京大農場で堆肥を作るわけではないですよね。</p>
山本 委員	会 長	<p>そうなんです。京大農場の水田班の先生ともお話したんですが、京大農場に生ごみを持ってきてもらった生ごみから堆肥化するとやっぱり臭いがきついで困るけれども、出来上がった堆肥は安価でこちらに入れてもらえるならありがたいと思っているということで、出来上がったものをどのように使うか、使ってできた野菜とか花とか販売してもらって堆肥もそこで一般の方に配ってもらうというような考えにちょっと変わっております。</p>
会 長	中島 係長	<p>では、事業として施策 1-②で行うのがいいのか、施策 3-①で行うのがいいのか、この辺についてご意見伺えればと思います。その前に何か事務局から補足はありますか。</p>
中島 係長		<p>山本委員からどちらの施策として実施をするべきなのかは自身では判断つかないということだったのですが、事務局としてそれぞれで実施をする場合について大きくどう異なるのかという点を整理をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず施策 1-②の事業で実施をする場合は、あくまでも市民提案型事業への補助制度ですので、実施をする主体は市民です。市民団体と京大さんがお話をされてこの取り組みをしよう、そのために堆肥舎が必要です、その堆肥舎建設のために市に補助金をくださいという仕組みが施策 1-②で実施をする場合です。あくまでも実施をするのは市民です。</p> <p>次に施策 3-①。こちらにつきましては、現在のところ実施主体は市であることを想定していますので、市が直接この事業を実施するということになるかと思っています。</p> <p>ただ、木津川市が京都大学という国立大学法人の土地に建物という不動産を</p>

		<p>建ててしまうということは、ハードルとしてかなり高いということの一つご認識をいただきたいと思います。京大さんからすると自分の土地の上に他人の建物が建っているという状況になりますし、木津川市としても借地契約をどうするんだといった関係も出てきます。例えばそういった恒久的な建物を建てようということになると、土地の賃貸借契約については1年契約というわけにはいきませんので、継続した契約も必要になります。そのあたりで行政法との関係でかなりハードルは高くなるという点をご認識はいただきたいと思います。ですので、ご答申をいただいて市でそういった事業を実施をしてくださいということになっても、たちまち来年といったスパンで実施をできるかどうかということはこの時点ではお答えできないという状況です。</p>
<p>会 長</p>	<p>須内委員</p>	<p>その点を踏まえて、須内委員からお願いします。</p>
	<p>須内委員</p>	<p>この会議が始まる前に山本委員からも言われたんですけど、実は私経験があるんです。この牛糞のコンポスト、生ごみと一緒に混ぜてですね。これは広島に行ったときですが、広島牛の牧場がたくさんあるんです。私が行ったのは〇〇という牧場なんですけど、その牛舎から牛糞がたくさん出て山積みにしてあるんですよ。湯気が立っているんですけど、それに生ごみを混ぜてやりましょうという話もしました。ただ条件があると。牛というのは結構小便を垂れるんです。だから、牛糞と小便を混ざらないように分けてくださいということと、私のところでは生ごみと牛糞を混ぜてキルンで処理するんですけど、牛糞はメタン発酵しますからメタンが出ているんです。そのメタンを燃料にキルンを加熱して発酵させるんです。そうすると臭いが全然外に出ません。しかも非常に上質な肥料になるので、牧草地とか近所の農家等で実際に使われています。</p> <p>それともう一つ先程も仰ってたんですけども屠殺場。屠殺場に牛を連れてくるわけですが、やっぱり糞をします。それで首や足を落として肉の切れ端や血が出てくる。それを牛糞と同時に生ごみと一緒に混ぜて回転窯で同じようにして発酵させていると。そうするとこれも非常に良い肥料ができて、実際に使われているケースがあるんです。だからこれは京大の先生も多分まだ他の地域を見に行っていないんじゃないかと思うんですよ。それはやっぱり牧場があるところへ行ったらいいんじゃないかと。</p> <p>それからもう一つ私が提案したかったのは、ここは大手製茶メーカーがありますので、お茶の葉っぱも良い肥料になるんですよ。確かお茶の搾りカスを畑に使っていますよね。だからそれも一緒に入れたらどうかと思うんですよ。これは別に混ぜても構いませんので、そうすると良い肥料ができると思います。それと同時に大手製茶メーカーの畑にも撒くこともできるということです。</p> <p>それからどこが事業団体なんだという試験的な問題がありますんで、京大の農学部が家畜の飼育に関して「廃棄物の処理について検討したい」ということで文部科学省に研究費を申請したらどうかと。それで設備を作って研究棟としてやられたらどうかというのが私の考えでございます。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>中尾委員</p>	<p>色々な提案を今お聞きしてしまして、3つの提案をどれに絞り込むかという考え方の発言もあったようですが、私は一つに絞り込んで選んでいくということではなくて、やはりできる限り環境活動の中の広報活動というのは、それぞれが多様的で個性的であるべきだと思うんです。ですから市役所は、一般市民がどれでも選んで市民活動を環境分野においてできるようにサポートしていただけるだけの力があると思うんです。</p> <p>今日山本委員がこういう資料を作って持ってきていただきましたが、実は私もオリジナルの資料を持ってきたんです。内容は共通点がすごく広いです。今後の審議会においてプロジェクターでなくてオーバーヘッドを置いてもらって、他の方も色々な資料や感銘を受けた写真などがありましたら投影していた</p>

	山本委員	<p>だくということで、楽しい話題がいっぱい出るような時間割り振りになるように今後努力をしていかないといけないと思います。</p> <p>中島係長、施策1-②と施策3-①の違いの説明をありがとうございました。ただ一点疑問に思ったのが、前回京都大学の国際シンポジウムに参加した時に、シンポジウムの場所で京都市さんがブースを使ってごみ減量化に関する色々なチラシや資料の発表していたんですが、もしその施策1-②で行った場合、木津川市が何らかの形で参画できる状態にあるのかなのかだけちょっと気になりました。</p>
	中島係長	<p>あくまでも市民提案型の事業につきましては、市民が主体でということで考えておりますので、やはり市民が主体となって実施をしていただくものかなと考えております。</p> <p>市民提案型の事業についてもお考えいただくのも結構ですし、また施策3-①として市で実施をするべきだということであれば京大農場で堆肥舎を設置するというのが一つネックにはなりますので、その条件を一旦取り払っていただいて、京大農場で堆肥は使うけれども堆肥の置き場については市で考えてくださいというような内容であっても、答申としてはよいのかなと。京大農場に堆肥舎を設置するというその具体的な事業の手順や内容のところまで踏み込まずに、どういう事業をどういった目的で実施してほしいということまでの答申でもよいのかなというふうには思います。</p>
	石田委員	<p>今ごみのことで色々とお話しされていますが、今度11月10日の土曜日に東部交流会館で木津川市廃棄物減量等推進員の会くると主催で環境まつりをします。そのときに、このごみは可燃ごみか容器包装かを色々勉強してそれが合えばハンコをいただいて抽選をしていただいて、抽選も空くじなしで当たるようになっています。くるとでも堆肥を作ってその堆肥で作ったものも売りますので、それもまた来ていただいたらいいかと思います。作った堆肥を使って育てた玉ネギや白菜、キャベツ、ネギなどの野菜もたくさんありますので来ていただきまして、それと先着50名様に堆肥を無料でお渡しいたします。そういうようなものもありますので、ぜひ環境まつりに来ていただきましていいかと思います。ごみの勉強にもなるかと思いますがよろしくお願い致します。</p>
	中尾委員	<p>京大農場云々という話題が先程から出ているんですけども、私も京大農場の方には国際シンポジウムなど何回も行ってよく理解しているつもりです。木津川市には木津高校というのがありまして、もともと農業の方のシステム園芸科というのがありまして、私はここに2年ぐらい通って生徒と一緒に色々な作業をしました。それでやはり環境のネットワークの一環というのは、事業者様、会社さんですね、それには当然学校も入る。京大農場というのは確かにネームバリューはすごくあると思うんですが、やはりそれぞれ得意技・不得意技・特徴があると思うので、やはりここはそれぞれの良い点を取ってぜひ木津高校さんの方にも目を向けていただければ、だんだんと一般市民の方にすごく身近な話題となって取り入れられていくんじゃないでしょうか。</p>
	会 長	<p>大枠のまとめとして、施策1-②の中に盛り込む。先程山本委員からご質問のあった行政の方に来ていただいて話をしてもらうというのは、施策1-①地域学習会（出前講座）というのがありますので、そこをうまく組み合わせながら実施していただくと、イメージされていることが実現されるのではないかなと思います。</p> <p>施策3-①については、現在は事業概要のところでは生産物を給食食材として利用するとだけ書かれているのですが、それ以外のイベントにおける配布・販</p>

		<p>売のようなことも含めて記載していただければいいのではないかと思います。</p> <p>それでは、施策 1～3 の順番に決を採っていかうと思います。施策 1 について、①地域学習会、②市民提案型のごみ減量活動補助金、③不法投棄対策、④情報発信事業、⑤市民活動の表彰制度、この 5 件を答申の中に盛り込むということに賛同いただける方は挙手でお願い致します。</p>
中川委員		この間から話題になっているのは堆肥と古紙回収だけで、他の施策は論議も何もないと思うんですけど。
会 長		何もないことを決を採ってくださいというようなご意見だったと思います。
中川委員		いやいや、何も話が出てないから、例えば施策 1-①に関して何かありますかとかいうのがあって、それで出てくる、出てこないなら出てこないだけで、それでどうしますかと訊いていくものじゃないんですか。堆肥と古紙回収だけでしょ。
会 長		そこについて議論がありましたので、その議論をさせていただいたんです。では、施策 1 の 5 つの事業について、その他の意見はございますでしょうか。
関河委員		確認の意味でも、この事業についてはここに書いてあるこの内容でいいかどうか、1 点ずつ確認なさった方がよろしいんじゃないかと思います。
会 長		皆さんの時間が許すようであれば 1 件ずついきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
須内委員		意識調査というか宣伝の中に入れるわけですよ。廃プラの処理ですね。廃プラっていうのは実際には製鉄会社の還元剤として投入されているはずなんですけども、これそうですよね。
会 長		それだけではなくて、マテリアルリサイクルするものもあるし、そうでないものもあります。
須内委員		いやほとんどあれですよ。私、実はある会社で廃タイヤの処理の設備をやっていたんですけど、全国の 65% がそこで処理されるんです。その廃タイヤ置き場の横にプラスチックの塊が山積みしてあるんです。これを何に使うかと言うとやっぱり還元剤に使うんですよ。それと入れると 8 割方あれじゃないですか、入れられるんじゃないですか、多分。こちらの中間処理場から行くのはほとんどそれではないですか。こないだ少し中間処理場を見ましたけど。
		要するにサーマル処理をリサイクルでやっているということですね。だから要するに、廃プラもこうやって皆さんの生活で使っている鉄を作る段階で使ってるんですよという PR も大事なかと私思います。
山本次長		まず、この審議会の中でご議論いただくのはごみの減量をいかに進めていくのかということでございます。そのときに、ごみの全体的な啓発から言いますと、ごみがどういうふうにも再資源化されていくのかということをごきちっと周知していくのは大事なことだと思います。今、委員が仰っていただきましたように、例えば、ビニール・プラスチック容器包装で集めているもの、それがどのように再資源化していくのかということについては、古紙類と同様に周知していくものと思います。
		先程会長から話がありましたのは、今回の有料化による収益をいかに有効に活用しながらごみの減量につなげていくのかということをございますので、

	<p>会 長</p>	<p>その視点からそれぞれの施策については是非かという形で今ご議論をいただいているものだと思います。今委員が仰っていただいたことにつきましては、今後啓発をしていく中で補足・充実していく内容かと思います。まずは委員の皆様方から出されました意見を取りまとめて資料を作っておりますので、その中で委員の総意として確認もしていただきながら、それぞれの施策を有料化の収益によって取り組んでいくのかどうかということをご判断いただけたらと思っております。</p>
	<p>中川委員</p>	<p>では、一つずつ採決したいと思いますが、挙手いただく前に何かまだ議論することがあればお願いします。</p>
	<p>中川委員</p>	<p>全てに関わっての確認なんですけど、これ自体はしてもいい・いらないという場合もあるだろうけど、事業の中の何年かの計画という細かいところとか、必要な費用に関しては今は後回しにして、まずこういう事業をしていいのかどうかということの確認ということでもいいんでしょうか。</p>
	<p>会 長</p>	<p>答申には予算等については掲載されません。どういう事業を行っていくべきかを審議会として提言するということです。今、資料では事業予算を見積もってもらっていますが、これくらいの予算でできるので予算全体として収まっていますという確認をするためにこのような積算をさせていただいております。答申の中ではこういうことをやっていくべきだということを提案として書いていくこととなりますので、この事業を答申に書くか書かないかということを決めたいと思います。</p>
	<p>中川委員</p>	<p>とすると、前回もそして今日も話の中に最終的に京大に1棟100万円のを建てるか建てないかは別にしても、金額の話が議論の中に出てきていたし、それから先程の古紙にしても1kgあたり10円とか5円にしてもそれだけの補助金はいらないんじゃないのということも出てきているにも関わらず、前回のときもちよっと言ったんですけど、古紙でそんなにプラスしているのにその費用がいらないければ他のところに回して、必要なところは5年計画のところを3年でやるなりして前倒しにしたらという話をしていたんですけど、そういう金額的なものは一切審議会では関係ないということですか。</p>
	<p>中尾委員</p>	<p>施策1-①～⑤までの各項目、これは環境の市民活動などに関してすごく造詣が深いものと、あまりそちらの方は分からないものと、色々な立場の方が今日の話が聞かれたら、その気持ちは分かるんですけど、その前に事務局の方がごみ減量化ともう1点説明の中で仰っていましたが、それは皆①～⑤までの中に含まれていて「環境意識の啓発」という一本の言葉で説明したらそういうことになるかな、と思うんです。中川委員は①地域学習会（出前講座）から⑤表彰制度までのこの意味は分かっていると思うんですけども、今すごく数値のことをご心配しておられて、そういうことを①～⑤までの項目の中に一つずつ審議しながら決を採っていくというのは時間的にも不可能だと思うんですよ。</p> <p>そして、委員としても①～⑤までの言葉の意味をすごく学習して次の会にも参加する必要があるんだと思います。誰がそういうふうにするかっていう当て付けで私言っているわけじゃないんですよ。だから、①～⑤までの大枠の幹をこれから早く、今後の議題として今後進めるために決を採ってほしいと仰っているんであって、それが決まってから戦略上のこと、予算のことを皆が肉付けして行って、今後箇条書きのメモ書きなどを会議の前に事務局に出しておいて、審議が早く進むように我々委員は努力しないといけないと思います。</p> <p>この会合の中で、限られた人が30分も1時間も色々意見を述べて質問して</p>

		<p>いたらこれはもう進まないと思います。</p> <p>先程の予算の件ですが、今回変更の議論があった施策 1-②市民提案型ごみ減量活動等補助金の方で、山本委員がご提案する事業を含めてはどうかということについては、既に 100 万円上乘せされたお金を提案していただいています。先程の議論のあった施策 2-②古紙回収の補助金については、先程関河委員と事務局の間でやりとりがあったように、これまでの予算の中に収まるということですので、変更によって予算をオーバーするというのはありませんので、その前提でやるべきかやらないべきかということを審議させていただければと思います。</p> <p>施策 1-①～⑤について、これまでご説明していただいた中でさらに変更すべきことがあるか、この点についてはこれまでのところではご意見は伺っていないのですが、これはやめるべきであるといったようなご意見はありますか。</p>
	中川委員	<p>先にそっちから言うと、施策 1-⑤の表彰というのはあえて必要じゃないんじゃないかなと思います。</p>
	関河委員	<p>そう大してお金がかかるものでもないし、私は表彰してもいいと思います。</p>
	<p>会 長</p> <p>新井委員</p>	<p>これには賞金というものはないですね。お金もかかりませんし、やっている人にとっては嬉しいことですので、実施していいと私も思います。</p> <p>その他についてはいかがでしょうか。それでは施策 1 の事業について、一つずつ伺います。</p> <p>施策 1-①地域学習会（出前講座）について、実施すべきであるという方は挙手をお願いいたします。[挙手確認]</p> <p>過半数を超えております。</p> <p>施策 1-②（仮称）市民提案型ごみ減量活動等補助金について、挙手をお願いいたします。[挙手確認]</p> <p>過半数ということで答申の中に盛り込ませていただきます。</p> <p>施策 1-③不法投棄対策、こちらについてはいかがでしょうか。挙手をお願いいたします。[挙手確認]</p> <p>過半数ということで、こちらも答申の中に盛り込ませていただきます。</p> <p>施策 1-④情報発信事業についてはいかがでしょうか、挙手をお願いいたします。[挙手確認]</p> <p>こちらも過半数ということです。</p> <p>施策 1-⑤市民活動の表彰制度について、挙手をお願いいたします。[挙手確認]</p> <p>こちらも過半数ということで、答申の中には盛り込ませていただきます。</p> <p>それでは施策 2 についてですが、こちらも施策 2-①～⑤までございまして、特に施策 2-②について議論をいただきました。こちらについては「古紙類等集団回収事業の充実」ということで、広報及び紙袋を配布して分別の促進を行うという事業に変更するという方向になったかと思います。</p> <p>その他について、この事業は不要であるといったことはあるでしょうか。</p> <p>ざつ紙の助成金について私も考えたのですが、古紙の仕事をしている私の立場から見させていただいたら、ざつ紙の助成金 10 円というのはかなり高く感じます。5 円というのは納得できるところかなとも思うんですけど、他府県の市町村さんの状況とかも色々聞いていの中で、全く助成されていない都道府県さんも多くあると思いますので、そういったところではごみの中に紙類を入れたらもう持って帰らないと、非常に厳しく対応されたりしているケースもあつたり、それも本当に市町村によってまちまちだと思うので、木津川市さんはず</p>

		<p>っとやられている中で、これはこれでいいと思うんですけど、少しぎつ紙に関しては助成金が高いんじゃないかなと私は思いました。</p>
会 長		<p>施策 2-②については後ほど挙手される際には補助金というのではなくして、広報と分別用の紙袋の配布という事業に変更したいと思います。ぎつ紙については従来どおり 1kg あたり 5 円というものが、さらに集まればそれをこれまでの経費の中から補助するという提案で、最後に確認を取りたいと思います。</p>
関河委員		<p>私の理解は、ぎつ紙に対する補助金が行わないという理解です。だから補助金は、このテーマについてはないという理解でよろしいのでしょうか。</p>
会 長		<p>私の理解は、雑誌の中にぎつ紙を入れていただいて、分別を促進していくっていう事業なのかなと思っていました。</p>
関河委員		<p>それについては先程私が申し上げましたように、補助金を増やしたからといって増える事業ではないと思いますので、とりあえずその広報活動を強化するところにお金を使って、それでも効果がないんだったら次に考えたらどうかと申し上げて、そういう了解をもらったというふうに認識していたんですけど。</p>
会 長		<p>そうです。そうですが、可燃ごみの中から分別された古紙類は集団回収の中に出ていきますので、この有料化の収益の予算からは出ませんが、増えた分は 1kg5 円が古紙類の回収量として、これまでやられてきた一般財源での仕組みの中から出るということです。</p>
関河委員		<p>財源の問題ですね。要するに、ぎつ紙が増えた分は今回のところからお金が出ると、それ以外は一般のお金という、そういう理解でいいですか。</p>
会 長		<p>いえ、この事業の中では、広報活動を基本的に行います。ただ広報活動を行って分別を促進するので、集団回収量は多少なりとも増えるはずで。集団回収量が増えると、現状の制度で市は 1kg あたり 5 円の補助をしていますから、その分だけは増えることになります。ただ、ここからはお金は出ずに、これまでの制度の中のお金で出していくということです。</p>
関河委員		<p>分かりました。そういうことでしたら了解しました。 ついでに、施策 2-③でダンボールコンポストという言葉が使われると、ダンボールは馴染みのある言葉なんですけど、コンポストって理解し難い言葉なんです。この業界の人はすぐ分かるんですけど。ですから、例えば葉山町では「キューロではやま」とか、あるいは別の所では「ベランダできえーろ」とか、要するに、馴染みやすい名前を付けているんです。「コンポスト」って言われるとほとんどの方がこの言葉を知らないと思います。ですから、その名前も例えば「ごみきえーる」とか、そういう馴染みやすい名前を付けていただいた方がいいんじゃないかなと、これは私の提案です。この施策そのものには賛成です。</p>
会 長		<p>その辺も答申の中にどう盛り込むかはあると思いますが、工夫してやっていければと思います。 それでは、一つずつ確認させていただければと思います。施策 2-①リサイクル活動拠点の確保というのは、提案のとおりでよろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。[挙手確認] 過半数ということです。 施策 2-②については補助金という形ではなく、広報さらには分別の紙袋の配布をして分別を促進させるという内容に変更するという事で、そちらにつ</p>

		いて賛同いただける方は挙手をお願いいたします。[挙手確認]
小池委員		すいません、分別の紙袋はそれもありますが、ざつ紙を入れる袋は普通の紙袋でもいいということですよ。
会 長		はい。ざつ紙袋があった方が分別が進むんじゃないか、というだけです。
小池委員		ですよ。賛成です。
会 長		こちらも過半数かと思えます。 施策 2-③生ごみ処理容器の普及促進については、コンポストという言葉をもう少しキャッチーな言葉を考えるということにして、賛同いただける方は挙手をお願いいたします。[挙手確認] 参加されている中では過半数ということです。 施策 2-④使用済み食用油資源化事業、こちらについてはいかがでしょうか。[挙手確認] 過半数です。 施策 2-⑤ごみ分別アプリ配信事業、こちらについてはいかがでしょうか。[挙手確認] 過半数です。 それでは、続いて施策 3 の政策統合に①から③がございます。施策 3-②について明確に議論していないのですが、現段階では具体的な提案がない状況になっていますし、国での議論が始まっているということもあり、さらに市内のスーパーの取り組み状況を見ると有料化するかポイント付与するかということも既に行っているということがありますので、もちろんコンビニエンスストア等がまだそういう取り組みになっていないんですけども、施策 1-①の学習会でありますとか、施策 1-④の情報発信、さらに施策 2-⑤のアプリ、そういったところで啓発活動を中心に行っていくということで整理させていただければと思いますが。
山本委員		今、大型店では食品のレジ袋は全部有料だったりポイントだったりするんですが、他の商品がそういうふうにはされていないので、大型店に関しては他の売り場でもということでも全商品に対してポイント制あるいは有料制のレジ袋に進めていけたらなあと思います。
会 長		具体的な施策としてはどういうものになりますか。
山本委員		具体的な施策としては、今の話で聞くと現状できているから現状で、ということだったんですが、大型店にはもうちょっと頑張ってくださいということで、食品売り場だけでなく他の売り場でもポイント制あるいは有料制を行ってくださいというふうに市の方からお話していただくとありがたいという感じです。
会 長		施策 3-②としては、大型店に食品以外のものについてのレジ袋について、はたらきかけるということになると思うのですが。
山本次長		ただ今ご意見をいただいたんですが、最初にも申し上げましたように、手数料収入を使っていかにごみの減量を進めていくのか、その中でのご話でございます。その中でレジ袋の削減の促進がまだまだ不十分だ、この部分を促進することによってごみの減量につながるということであれば、ごみの減量につながるようなレジ袋の削減の促進について手数料収入を活用しながら充実させていく

		<p>というところになります。今言われたような行政の方からレジ袋の削減を要請をするというようなことにつきましては、これまでからご協力をお願いしたいということでそれぞれの事業所さんにも申し上げていることですので、あえて答申の中に入れるとすればどういった内容を盛り込んでいくのかということでご意見をいただいた方がいいのかなと思っております。</p> <p>逆に、事業所さんの方からレジ袋の削減の促進をするにあたって、どういったところが行政から支援することが必要だということがあれば、そういったところについても参考にさせてもらえるのかなと思っております。</p>
山本委員		<p>プラスチックバッグなのでそんなに減量にはならないと思うけれども、やっぱり買い物に行くと、小さなものでプラスチックバッグいららないなと思ってるのにどんどん商品をプラスチックバックに入れられて、帰ってきたらプラスチックバッグがいっぱいということになってしまうので、ごみ減量化にもこれは関係してくると思うので、ぜひ行政指導をしてもらえたらなと思っております。</p>
会 長		<p>内村委員から何かありますか。</p>
内村委員		<p>アル・プラザ木津の内村です。先程、住居関連衣料品のことを仰っているんだと思うんですけども、私共といたしましては、やはりお客様が一番多いのが食品ということで、まず食品からの対策という形で、食品のレジ袋をどうやって減らすかという対策をさせていただいております。ただ、衣料品に関しましては、少ないということもあるんですが、やはりお客様に正しい形、綺麗な形で商品をお持ち帰りいただくためには、袋にお入れして綺麗な形でお渡しするという対策しか打てないという状況になっております。お持ち帰りいただいて、例えばそれに汚れがあった、傷が付いたというふうに仰っていただく形が、お客様にお帰りいただいた後の顔を想像したときにどのような使い方をされるのか、ということをお思いますと、ちょっとそちらの方が踏み切れていない状態ということになっております。</p> <p>パックに関しましてなんですけれども、ご理解いただいている方は「パックいらない、こういうふうにしなあかん」と仰っていただいているんですが、ぎりぎりまで私共もパックを減らしたいと思っておりますが、中にはやはりご理解いただけないお客様もいらっしゃるしまして、「こんな状態になるんやったら、お金返して」とか「こんな状態だったらいらない」と仰る方もまだまだいらっしゃるしまして、ご理解いただいているお客様とご理解いただけないお客様の間のぎりぎりのラインに立っているというのが私共でございますので、こういうお声があったというのは本社の CSR 共に本部総務にもお話はしますが、今まだこれについては対策を打てないなという状況になっております。</p>
山本委員		<p>対策を打つほどのことでなくてできることがあるんですが、実は私は袋がほしくないけども小銭を探している間に袋に入ってしまうので、一言「レジ袋ご利用ですか」とだけお願いいたします。</p>
須内委員		<p>これ、消費者の意識の問題だと思うんですよね。例えば、フランスのパリに行きますと、パンを肩に背負って歩いていますよね。あれ、ビニール袋に入れませんよね。それからアメリカなんかに行くとレジ袋っていうのは紙なんです。紙のでかい袋でね、がさがさと入れるんですよね。で、家に持って帰ってそれを畳んでまた持ってくるというのが非常に多いんです。</p> <p>日本だけはね、何故かプラスチックのレジ袋が多いんですけど、昔のプラスチック増産体制からきているんですけども、やっぱりその辺は消費者の意識の問題だと思います。やっぱり啓蒙活動。賞味期限と消費期限を間違っている人と一緒ですよ。</p>

<p>会 長</p>	<p>他二つの事業についてのご意見というのはよろしいでしょうか。</p> <p>施策 3-①については先程議論させていただきましたとおり、給食食材として利用するという文言ですが、それ以外の色々なイベントなどでの配布なども含めて資源化を進めていくという文言に変更するということがいかなかと思っています。</p> <p>では、施策 3-①生ごみの資源化事業について、先程ご説明させていただいた変更を行って事業として推進するという事に賛同いただける方、挙手をお願いいたします。[挙手確認]</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>施策 3-②レジ袋削減の促進について、現状でははたらきかけるということではあるんですが、消費者側も、先に袋に入れられてしまって実際断れないケースもあると思いますので、当面ははたらきかけをやっていくということかなと思います。事業者にはたらきかけていくということを施策としてここに挙げるかどうかということについて、可否を採りたいと思うのですが、施策 3-②としてここに残して事業者に対して更なる有料化ないしはポイントの付与というのを求めていくということで、事業として挙げるということに賛同いただける方、挙手をお願いします。[挙手確認]</p> <p>一応過半数ということで、事業として残すということです。ここには、マイバッグの持参を推進するという事も入っています。</p> <p>施策 3-③学校等における環境学習への支援、これについてはいかがでしょうか、賛同いただける方は挙手をお願いします。[挙手確認]</p> <p>ありがとうございます。こちら、答申の中に盛り込むという形で、次回答申案を取りまとめいただければと思います。</p> <p>点検・評価・改善の仕組みのところに関河委員の方からご提案がございまして、それを最後に議論させていただいて今日は終わりにしたいと思います。</p>
<p>関河委員</p>	<p>これは、次回第 3 回で追加提案しても全く問題ないということで実は前回提案する予定だったんですけども、途中で延期になりまして今日になりました。</p> <p>私の事業名は、家庭系ごみ減量施策原資を極大化にしようという事業です。現状は、これも前の審議会の答申 14 ページに書いてございますけども、処理経費に対する手数料収益率といいますが、概ね近隣市町は 15~30%、それに対して木津川市は 4.6%くらいなんです。これを高めようという私の提案です。</p> <p>二つ目は、例えば豊中市も有料指定袋を使っていますが、これは市販されているのが約 10 円前後なんです。木津川市は 45 円と非常に乖離が大きいので、これも何とか改善していこうと。これは私の試算ですので、この価格が正しい云々は議論いたしません。例えば 45L の袋ですと大体 15 円弱なんです。それで、私の狙いはこれをもっと低くすれば当然手数料収入は上がりますので、それを改善していこうという目論見です。</p> <p>これが目的で、じゃあ具体的に何をやるんだということで、今のごみ袋の説明をします。これが木津川市のごみ袋です。こちらが今まで使っていた 45L の市販の袋です。木津川市の袋と比較しますと、随分形が違いますよね。何が違うかということ、上をカットしていますよね、この部分は収納能力が落ちているんです。それから横幅が狭いのはマチを作っているんです。あと、色が黄色いんですね。この形にカットするためには加工費が掛かってきます。マチを作るのにも加工費がいるんです。それから、袋の内容物なんですけど、木津川市の袋はポリエチレン 1 種類だけなんです。市販の袋はプラスチックの中の 2 種類を混ぜているんです。そうすると、市販の袋は一般的に広く出回っていますので、木津川市の袋に比べて汎用性があるので市場価格も安いと思います。そういったことを少しずつ詰めていきます。</p>

		<p>それから、今これを納めている業者は製造業者じゃないんです。いわゆるごみ処理業者がこれを販売しているんです。ということは、製造業者から直接仕入れれば安くなるんです。ただ、今の業者は海外で調達しています。海外で調達しているのは、市役所は条例によって海外と直接取引できませんので、商社を使っているというのが理由だろうと思うんですけど、そういう海外が安ければそういう方式も止むを得ないんですが、直接ですね、例えば豊中市で10円で売っている業者、これは日本の企業がたくさん入っています。そういうところも利用するところはしてですね、そういう諸々のものをして、先程の私の試算で15円弱をもっと限りなく10円に近づければ、大体1円下げると200万円ぐらいの違いになってきますので、何とかこれを事業化したいという提案でございます。</p> <p>新しい提案になっているんですが、私も事務局と話をしながら、この減量化のために使う費用の中で議論するよりは、点検・評価・改善の中での位置付けとして整理する方がいいんじゃないかということとを事前には話しておりまして、そういう方向になったときに、次回答申案として示していただくんですけども、どういう記載をするかというのを一旦次回までに整理していただいて、それを基に議論するのがいいかなと思います。</p> <p>今日初めて関河委員の提案をお聞きしたんですけども、基本的に考えていることは同じ方向を向いていると思っております。と言いますのは、やはりごみ袋をできるだけ安価に作ることによって、市民の方から負担いただきました手数料収益をさらにごみの減量化のための財源として充てていくということにつきまして同じ考え方だと思います。</p> <p>ただ、その中で、どういう形のごみ袋がいいのかにつきましては、ごみ袋の仕様のこともございますし、今仰っていただいた中で事務局の考えているところと若干違うところもございます。そういったところにつきまして、今後、仕様を固めていく中でまたご意見もいただきながら深めていけばいいのかなということも思っております。当然答申の中におきまして、手数料収入は重要なことだ、そのためにはごみ袋の作成費用の削減にも努めていかなければならないということも盛り込めるのかなと思いますので、いただきました趣旨についても踏まえながら答申案につきましては一旦事務局の方でまとめさせていただきます、それがさらに踏み込んだほうがいいのかどうかも含めまして次回ご議論いただけたらと思っております。</p> <p>私も前回質問があるものを次回に回すということで、始めに話を聞いてもらえるのかなと思ってたらずその辺がなかったんですけど、ただ一つだけは事務局に確認したいんですけど、ごみ袋、1,800万円だったのが2,600万円で、800万円安く入札できたという回答があったんですけど、有料のごみ袋の説明会の中で、その袋はバイオだという話があったと思いますが、ただこの袋は普通の袋だから、となると、市民に説明していたのと違うように思うので、そここのことを答えていただきたいと思います。</p> <p>市民説明会の中で袋の材質はどうですかという話がありました。その中で、今までのプラスチック類ではなく、自然に帰るような素材もあるという話がありました。そういったものを使いますとやはりコストも高くなるということもございますし、今後の課題ということで申し上げているところでございます。こういった素材を使うのかにつきまして事務局の方で検討しながら進めていくものと考えておりますので、説明会の中で必ずしも自然に帰るような素材で作ると明言したということはないように思います。</p> <p>いずれにいたしましても、袋の素材、形状、大きさ、そういったところにつ</p>
会 長		
山本次長		
中川委員		
山本次長		

	<p>会 長</p> <p>中島係長</p> <p>会 長</p> <p>金森部長</p>	<p>きましては検証していく中で改善していくものだと思っておりますので、その辺りでご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>その他ということで、事務局から次回の日程等についてお願いします。</p> <p>事務局説明省略（次回開催日程、答申のイメージについて）</p> <p>今日は長時間に渡りありがとうございました。最後に事務局からお願いします。</p> <p>〈部長あいさつ〉</p>
<p>その他 特記事項</p>		